

令和7年4月1日

各 位

兵庫県立兔和野高原野外教育センター
所長 田 淵 衛

食物アレルギーへの対応について

当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

これまで、利用者への食物アレルギーへの対応は、県立施設としての立場から、できるだけ対応をするべきと考えてきましたが、アレルギー症状を持つ利用者が増加し、その対応が多岐にわたり難しくなってきました。

当センター食堂を運営している業者は、一般の食事提供業者です。アレルギーの専門知識を有する従業員を常駐させているわけではありません。

当センターでは、文部科学省通知文を参考に、県教育委員会、近隣の栄養教諭と相談の上、下記のように扱いをすることで安全性を高めることを柱とします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

原則的な考え方（文部科学省「食物アレルギー対応指針」より）

1 最優先は“安全性”

最優先されるべきは“安全性”。安全性が十分に確保される方法で検討する。

2 二者択一の食事提供

安全性確保のために、原因食物を「提供するかしないかの二者択一」を原則とする。

（例）牛乳アレルギーの場合・・・完全除去、または、他の利用者と同じようにすべての牛乳・乳製品を提供する。

完全除去についても、最小限の代替食を「提供するかしないかの二者択一」とする。

3 問題点

食堂業者提供の食事ができなくなる利用者がある

→ 利用団体の責任の下、弁当対応とする。

→ 利用団体と食堂業者間だけのやりとりとせず、必要に応じてセンター側も間に入って調整を図る。